

平成25年度（平成26年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現金及び預貯金	12,219	保険契約準備金	10,647
現 金	0	支 払 備 金	47
預 貯 金	12,219	責 任 準 備 金	10,600
金 銭 の 信 託	500	代 理 店 借	31
有 価 証 券	4,220	そ の 他 負 債	583
国 債	4,020	未 払 法 人 税 等	116
そ の 他 の 証 券	200	未 払 金	15
貸 付 金	430	未 払 費 用	63
一 般 貸 付	430	前 受 収 益	44
有 形 固 定 資 産	4,549	預 り 金	0
土 地	3,050	預 り 保 証 金	340
建 物	1,482	仮 受 金	2
その他の有形固定資産	16	退 職 給 付 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	46	そ の 他 の 引 当 金	4
ソ フ ト ウ ェ ア	46	価 格 変 動 準 備 金	1
代 理 店 貸	4	負債の部 合計	11,269
そ の 他 資 産	389	( 純 資 産 の 部 )	
未 収 金	296	資 本 金	10,000
前 払 費 用	50	利 益 剰 余 金	1,095
未 収 収 益	31	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,095
預 託 金	6	繰 越 利 益 剰 余 金	1,095
仮 払 金	3	株 主 資 本 合 計	11,095
そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部 合 計	11,095
繰 延 税 金 資 産	13		
貸 倒 引 当 金	△9		
資産の部合計	22,364	負債及び純資産の部合計	22,364

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備、構築物を除く）については定額法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物附属設備及び構築物2～41年、車両及び什器備品2～20年であります。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### (4) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (7) その他の資産

その他の資産は役務の提供を受けるための権利金等であり、償却期間5年で定額法により償却しております。

#### (8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (9) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (10) その他採用した重要な会計方針

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

##### ② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 有形固定資産の減価償却累計額は287百万円であります。

3. 関係会社に対する、金銭債権の総額は645百万円、金銭債務の総額は57百万円であります。

4. その他の引当金の内訳は、賞与引当金4百万円であります。

5. 繰延税金資産の総額は、13百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8百万円、貸倒引当金2百万円、賞与引当金1百万円であります。

6. 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

7. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.33%から30.78%に変更されております。この変更により、当事業年度末における繰延税金資産が1百万円減少し、当事業年度の法人税等調整額が同額増加しております。

8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来当社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する年度末における当社の今後の負担見積額は34百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

10. 1株当たりの純資産額は55,478円70銭であります。

11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつ極力リスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託、特定社債及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。しかし、現在当社が保有する有価証券の 90%以上が満期保有の国債であり、市場リスクは小さく信用リスクはありません。

貸付金は特定目的会社向けの一般貸付で、貸付金の契約の不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、不動産担保を十分に確保することによって信用リスクを軽減させております。

金銭信託については、市場リスクを軽減するためキャッシュ残高を極力多く確保し、含み損の状況にならないようにリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金銭負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	12,219	12,219	-
(2) 未収金	296	296	-
(3) 金銭の信託	500	500	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,020	4,360	340
(5) 貸付金	430	547	117
貸倒引当金(※1)	△4	-	-
	425	547	121
資産計	17,462	17,924	461

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

1 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 金銭の信託

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみによって構成されております。現預金については当該帳簿価額によっております。債券については、(注) 4 有価証券と同様の方法によっております。コールローンについては、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭信託	500	500	0

4 有価証券

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)、満期保有目的の債券は 3 月末日の市場価額等によっております。なお、特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、200 百万円であります。

5 貸付金

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

## 注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、京都府その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,910	2,619	4,529	4,580

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 当期末の時価は、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定した結果、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。

平成25年度 { 平成25年4月 1日から } 損益計算書  
平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	5,696
保 険 料 等 収 入	5,196
保 険 料	5,196
資 産 運 用 収 益	431
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	418
預 貯 金 利 息	10
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	73
貸 付 金 利 息	25
不 動 産 賃 貸 料	308
金 銭 の 信 託 運 用 益	12
そ の 他 経 常 収 益	68
保 険 金 据 置 受 入 金	7
そ の 他 の 経 常 収 益	60
経 常 費 用	5,014
保 険 金 等 支 払 金	446
保 険 金	112
給 付 金	73
解 約 返 戻 金	215
そ の 他 返 戻 金	45
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	3,401
支 払 備 金 繰 入 額	15
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,385
資 産 運 用 費 用	150
支 払 利 息	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	54
そ の 他 運 用 費 用	95
事 業 費 用	919
そ の 他 経 常 費 用	96
保 険 金 据 置 支 払 金	1
税 金	65
減 価 償 却 費	29
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	0
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	—
経 常 利 益	681

特 別 利 益	—
特 別 損 失	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
税 引 前 当 期 純 利 益	681
法 人 税 及 び 住 民 税	232
法 人 税 等 調 整 額	△0
法 人 税 等 合 計	231
当 期 純 利 益	449

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は91百万円、費用の総額は79百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は2,248円10銭であります。
3. 「その他経常収益」中における「その他の経常収益」の主な内訳は、全日本みどり共済会及び新日本みどり共済会と締結した業務及び財産の管理の委託契約に基づく管理受託料59百万円であります。
4. 関連当事者との取引は次の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	株式会社 ベルコ	被所有 50%	保険金等の 支払	葬儀施行 費用への 充当	60	未払金	5
			航空券の 購入手配	航空券の 購入 (注)1	5	未払費用	1
			不動産 賃貸借契約の 締結	不動産賃借 (注)1	0	前払費用	0
	株式会社 互助センター 友の会	被所有 50%	保険金等の 支払	葬儀施行 費用への 充当	6	未払金	0
			不動産 賃貸借契約の 締結	不動産賃貸 (注)1	53	前受収益	4
				不動産賃借 (注)1	7	預り保証金	44
			前払費用	0	預託金	6	
不動産売買契 約の締結	不動産の 購入(注)2	1,834	—	—			
主要株主 (会社等) 及び役員が 議決権の 過半数を 所有 している 会社等	株式会社 セレマ (注)3	なし	保険金等の 支払	葬儀施行 費用への 充当	36	未払金	4
			不動産 賃貸借契約の 締結	不動産賃貸 (注)1	145	預り 保証金	71
			出向者派遣契 約の締結	受入出向者 労務費の支 払(注)4	20	未払費用	1
役員が 過半数の 出資を している 団体	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産 の管理の委託 の締結	管理受託料 の受取 (注)5	27	未収金	0
	新日本みどり 共済会		業務及び財産 の管理の委託 の締結	管理受託料 の受取 (注)5	32	未収金	0
関連会社	特定目的会社 けやき	なし (注)6	重要な融資を 行っている	資金の貸付等 (注)7	17	貸付金	200
						有価証券 その他の証券	100
						未収収益	3
	特定目的会社 みなづき	なし (注)6	重要な融資を 行っている	資金の貸付等 (注)7	19	貸付金	230
						有価証券 その他の証券	100
						未収収益	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しております。
- 3 当社の主要株主及び当社役員が議決権の 84.29%を保有しております。
- 4 受入出向者の労務費は出向元の従業員の給与水準及び出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 5 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 6 取引等において緊密な関係があることにより、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権と合わせて議決権の 100 分の 20 以上を占めております。
- 7 各社に対する資金の貸付及び社債の購入については市場金利等を勘案し、協議の上決定しております。
- 8 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。